



第107期 定時株主総会 招集ご通知

● 日時

平成27年6月24日（水曜日）午前10時

● 場所

青森市橋本一丁目9番30号

当行本店大会議室（8階）

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

株式会社 **青森銀行**

証券コード：8342

目次

| | |
|-----------------------|----|
| 第107期定時株主総会招集ご通知…………… | 1 |
| （添付書類） | |
| 第107期事業報告…………… | 3 |
| 計算書類…………… | 24 |
| 連結計算書類…………… | 29 |
| 監査報告書…………… | 33 |
| （株主総会参考書類） | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件…………… | 36 |
| 第2号議案 取締役10名選任の件…………… | 37 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件…………… | 41 |
| 株主総会会場ご案内略図 | |

(証券コード 8342)
平成27年6月3日

株 主 各 位

青森市橋本一丁目9番30号
株式会社 **青森銀行**
取締役頭取 成田 晋

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 青森市橋本一丁目9番30号 当行本店大会議室（8階）
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第107期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第107期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎お願い

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は節電対応のため、会場内の冷房を弱めに設定する予定でございますので、株主の皆さまは軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当行ホームページ (<http://www.a-bank.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類および連結計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ・本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当行ホームページ (<http://www.a-bank.jp/>) に掲載いたします。

添付書類

第107期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

(主要な事業内容)

当行グループは当行および子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、子会社5社はすべて連結対象としております。

イ. 銀行業務部門

当行は本店のほか支店88か店、出張所14か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務および付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。また、子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

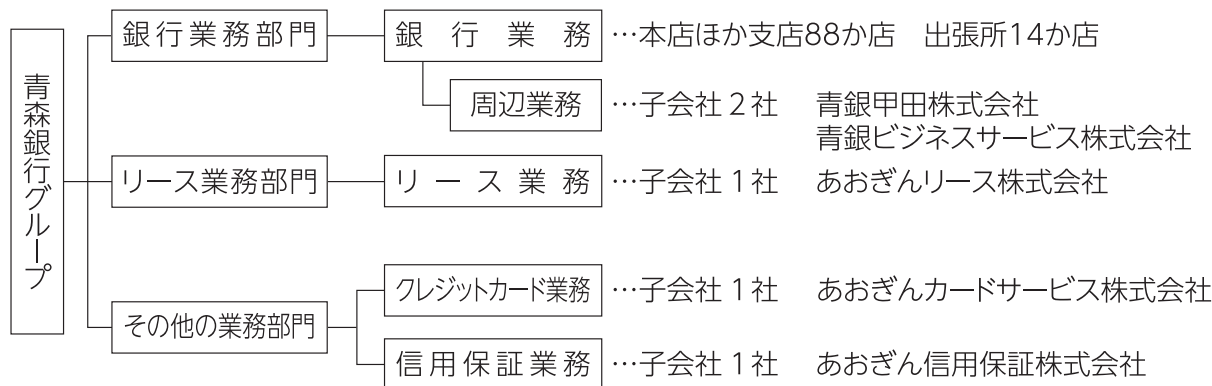
ロ. リース業務部門

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

ハ. その他の業務部門

子会社2社においては、クレジットカード業務、住宅ローンの保証業務等を行っております。

当行グループの事業系統図



注 当行は平成27年3月13日に子法人等でありましたあおぎんリース株式会社、あおぎんカードサービス株式会社およびあおぎん信用保証株式会社の株式を追加取得し、当該3社を当行の子会社としております。

(金融経済環境)

平成26年度の国内経済は、消費税増税の影響が長引いたことから年度前半は景気回復に弱さが見られましたが、政府・日銀による経済政策や円安の進行を背景に、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られたほか、個人消費が底堅く推移したことなどから、総じて緩やかな回復基調が続きました。しかし一方では、円安に伴う物価上昇など消費活動の停滞要因や、海外景気の下振れリスクなどにより、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

この間の青森県経済は、一部に弱めの動きが見られたものの、基調としては緩やかな持ち直しの動きとなりました。需要項目別に見ますと、個人消費については、消費税増税の影響が長引くなど回復の遅れがみられましたが、全体として底堅い動きとなりました。大型小売店販売は、昨夏の天候不順の影響や消費者の節約志向により一部に弱さがうかがわれましたが、総じて堅調な動きとなり、自動車販売は年度後半にかけて弱めの動きとなりましたが、堅調な販売地合いが続きました。また、公共投資は前年を下回る水準で推移し、住宅投資も駆け込み需要の反動減が続いておりますが、足もとでは徐々に下げ止まりつつあります。一方生産面では、加工関連で医療用機械向けが好調に推移し、業務用機械が高めの水準となっておりますが、素材関連は海外需要の低迷から鉄鋼が生産水準を下げております。また食料品では水産加工を中心に高めの生産水準を維持しておりましたが、足もとでは、原材料価格高騰による値上げの影響等により弱含みの状況となるなど、総じて横ばい圏内の動きとなりました。

この間、県内全域で雇用状況の改善の動きが続きましたが、雇用者所得の増加には至っていないことなどから、消費マインドは依然として盛り上がりを欠き、先行きについては不透明感を拭えない状況が続いております。

(事業の経過および成果)

以上のような経営環境の中で、株主の皆さまをはじめ、お取引先各位のご支援のもと、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、当行グループの当年度事業成績につきましては、連結経常収益は前期比10億81百万円増収の494億円、連結経常利益は前期比12億34百万円増益の101億53百万円、また連結当期純利益は、当行連結子会社3社に対する持分比率引き上げに伴い、特別利益として負ののれん発生益を計上したことなどから、前期比61億54百万円増益の108億38百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 銀行業務部門

平成26年度は、第14次中期経営計画「AOGIN Triple “UP” 計画」(平成25年4月～平成28年3月)の2年目として、同中期経営計画の目指す姿である「県内No.1の信認と圧倒的な存在感を有し、地域の未来を支える銀行」の実現に向け、競争環境に打ち勝つ営業モデルの構築、ならびに長期的に存続できる営業基盤の確保に向けた地域支援態勢の充実に努めてまいりました。

営業活動としては、お客さまとの接点を強化し、新たな取引機会につなげていく「ニーズ発掘型営業」を展開してまいりました。

法人のお客さまへの主な取組みとしては、営業支援システムを活用し営業店と本部の情報共有ならびに営業連携を強化するとともに、行内資格である「法人F A（ファイナンシャルアドバイザー）」を養成し主要地区へ戦略的に配置することにより、情報営業を起点としたニーズの掘り起こしと課題解決に向けた取組みの充実に努めてまいりました。また、事業性評価を重視した融資制度の取扱い、ならびに動産担保融資（A B L）の活用等により、資金供給機能を強化してまいりました。加えて、成長分野である再生可能エネルギー、医療・介護、アグリビジネスの各分野に関する専担者を本部内に配置し、資金調達ニーズへの積極的な対応や事業者の成長に向けた取組みの実践に努めてまいりました。

個人のお客さまへの主な取組みとしては、利便性向上に向けた各種ローンの商品内容の見直し、およびインターネットによるカードローンの申し込みや投資信託の取扱い開始、ならびに資産運用における総合的なコンサルティングを担う行内資格である「マネーカウンセラー」の養成・増員等、お客さまのニーズに的確に対応すべく営業態勢の充実に努めてまいりました。

地域支援への対応としては、政府が掲げる地方創生に基づく各自治体の地方版総合戦略の策定ならびに推進への積極的な関与に向け、当行本部内への地方創生チームの設置、ならびに営業店への地方創生担当者の配置により、本部と営業店が一体となって支援していく態勢を構築し、地域マーケットの環境好転に資する取組みの強化に努めてまいりました。また、平成28年3月に予定しております北海道新幹線開業を見据え、青森県および北海道道南地区の地域活性化に貢献するため、青函活性化ファンドの組成や商談会の実施等により、両地区の発展に向けた施策を実施してまいりました。

さらには、グループの資本政策として、グループ一体となった金融機能の提供による金融サービスの更なる充実を目的に、連結子会社3社におけるグループ内の持分比率を100%に引き上げました。また、株主の皆さまへの利益還元を図るため、平成27年3月より取得総額の上限を10億円とする自己株式の取得を実施しております。

このように、平成26年度は第14次中期経営計画に基づき、お客さまのニーズを起点とした営業の積極的な展開、ならびに地域支援への取組みの強化に努めてまいりました結果、当行の業績は次のようになりました。

譲渡性預金を含めた総預金につきましては、公金預金が減少しましたが、個人預金が続ぎ好調に推移したことに加え、法人預金も増加したことから、期末残高は期中79億円増加して、2兆3,941億円となりました。

貸出金につきましては、公共貸出が増加したほか、個人向け貸出も堅調に推移したことにより、期末残高は期中565億円増加して、1兆5,788億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、外国証券を中心に期中730億円増加して、期末残高は9,015億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が減少しましたが、有価証券利息や売却益の増加等により、前期比16億83百万円増収の395億55百万円となりました。また経常費用は、営業経費が減少したものの、与信費用および有価証券売却損の増加等により、前期比2億22百万円増加の304億19百万円となりました。この結果、経常利益は前期比14億61百万円増益の91億36百万円となり、当期純利益は前期比3億95百万円増益の49億73百万円となりました。

ロ. リース業務部門

リース業務の経常収益は、前期比1億38百万円減収の47億68百万円となりました。一方、セグメント利益は、リース原価の減少等により、前期比47百万円増益の3億92百万円となりました。

ハ. その他の業務部門

その他の業務の経常収益は、前期比6億18百万円減収の58億38百万円となりました。また、セグメント利益は、前期比1億84百万円減益の6億71百万円となりました。

(対処すべき課題)

主要な営業地域である青森県において、人口減少ならびに少子高齢化を背景とした地域経済の低迷が予想されるなか、当行には地域経済の活性化に向けた資金供給や地方創生への関与等、これまで以上に地域の発展に向けた取組みが求められております。

このような中、平成27年度は第14次中期経営計画の最終年度として、同計画の基本戦略であります「ニーズ発掘型営業の展開」、「経営効率の向上」、「地域支援態勢の充実」および「人材力の強化」に向けた施策を着実に実施するとともに、当行グループ一体となった金融サービスの充実により、経営基盤の強化に努めてまいります。とりわけ、将来的な営業基盤の拡大に向けた取組みとして、地方創生における各自治体への積極的な関与・支援により、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

当行グループは、これからも株主の皆さまに対し、より積極的な情報開示および経営の透明性向上に努めてまいりますので、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団および当行の財産および損益の状況

イ. 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 連結経常収益 | 53,142 ^{百万円} | 50,519 ^{百万円} | 48,319 ^{百万円} | 49,400 ^{百万円} |
| 連結経常利益 | 6,695 ^{百万円} | 8,121 ^{百万円} | 8,919 ^{百万円} | 10,153 ^{百万円} |
| 連結当期純利益 | 3,498 ^{百万円} | 4,304 ^{百万円} | 4,684 ^{百万円} | 10,838 ^{百万円} |
| 連結包括利益 | 9,409 ^{百万円} | 13,152 ^{百万円} | 4,285 ^{百万円} | 20,693 ^{百万円} |
| 連結純資産額 | 937 | 1,048 | 1,064 | 1,172 |
| 連結総資産 | 24,535 | 25,430 | 25,867 | 26,635 |

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□. 当行の財産および損益の状況

(単位：億円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 預 金 | 21,508 | 21,939 | 22,230 | 22,639 |
| 定期性預金 | 10,131 | 10,063 | 9,999 | 9,887 |
| その他 | 11,377 | 11,875 | 12,230 | 12,752 |
| 貸 出 金 | 14,197 | 14,740 | 15,223 | 15,788 |
| 個人向け | 2,812 | 2,820 | 2,885 | 2,953 |
| 中小企業向け | 4,534 | 4,494 | 4,401 | 4,415 |
| その他 | 6,850 | 7,425 | 7,935 | 8,420 |
| 商品有価証券 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| 有 価 証 券 | 8,033 | 8,455 | 8,285 | 9,015 |
| 国 債 | 3,413 | 3,216 | 2,928 | 3,372 |
| その他 | 4,620 | 5,238 | 5,357 | 5,643 |
| 総 資 産 | 24,369 | 25,265 | 25,698 | 26,491 |
| 内 国 為 替 取 扱 高 | 150,337 | 156,925 | 159,943 | 162,773 |
| 外 国 為 替 取 扱 高 | 百万ドル 663 | 百万ドル 411 | 百万ドル 360 | 百万ドル 387 |
| 経 常 利 益 | 百万円 5,819 | 百万円 6,907 | 百万円 7,675 | 百万円 9,136 |
| 当 期 純 利 益 | 百万円 3,478 | 百万円 4,276 | 百万円 4,578 | 百万円 4,973 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 円 銭 16 80 | 円 銭 20 77 | 円 銭 22 45 | 円 銭 24 32 |

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ. 企業集団における使用人数

| | 当 年 度 末 | | | | 前 年 度 末 | | | |
|------|---------|--------|-------|--------|---------|--------|-------|--------|
| | 銀行業務 | 銀行周辺業務 | リース業務 | その他の業務 | 銀行業務 | 銀行周辺業務 | リース業務 | その他の業務 |
| 使用人数 | 1,383人 | 46人 | 14人 | 30人 | 1,414人 | 46人 | 14人 | 32人 |

注 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。なお、在籍者数で記載しております。

ロ. 当期の使用人の状況

| | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|--------|---------|---------|
| 使用人数 | 1,383人 | 1,414人 |
| 平均年齢 | 41年11月 | 42年2月 |
| 平均勤続年数 | 20年0月 | 20年5月 |
| 平均給与月額 | 389千円 | 388千円 |

- 注 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。なお、在籍者数で記載しております。
 3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業務

① 営業所数の推移

| | 当 年 度 末 | | 前 年 度 末 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|
| | 店 | うち出張所 | 店 | うち出張所 |
| 青 森 県 | 95 | (14) | 96 | (13) |
| 秋 田 県 | 2 | (ー) | 2 | (ー) |
| 北 海 道 | 3 | (ー) | 4 | (ー) |
| 東 京 都 | 1 | (ー) | 1 | (ー) |
| 宮 城 県 | 1 | (ー) | 1 | (ー) |
| 岩 手 県 | 1 | (ー) | 1 | (ー) |
| 合 計 | 103 | (14) | 105 | (13) |

注 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を187か所（前年度末188か所）設置しております。
 また、当年度末において、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を64か所（前年度末93か所）設置しております。

② 当年度新設営業所

| 営業所名 | 所在地 |
|-------------|---------------------|
| 古川支店柳町通出張所 | 青森県青森市長島3丁目20番12号 |
| 五所川原支店広田出張所 | 青森県五所川原市みどり町4丁目125番 |

- 注 1. 平成26年9月29日をもって、古川支店柳町通出張所は柳町通支店より出張所へ種類変更しております。また、平成27年2月23日をもって、五所川原支店広田出張所は広田支店より出張所へ種類変更しております。
2. 平成26年8月25日をもって、城南出張所を富田支店に、また末広町支店を函館支店にそれぞれ統合いたしました。
3. 上記のほか、当年度において次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。
- 店舗外現金自動設備（1か所）
 - ・カブセンター長苗代店（八戸市）
 - 株式会社イーネット提携店舗外現金自動設備（5か所）

□. 銀行周辺業務、リース業務およびその他の業務

| | 当 年 度 末 | | 前 年 度 末 | |
|-----------------|---------|-----|---------|-----|
| 銀行周辺業務 | 青森県 | 3 店 | 青森県 | 3 店 |
| 青銀甲田株式会社 | 青森県 | 1 | 青森県 | 1 |
| 青銀ビジネスサービス株式会社 | 青森県 | 2 | 青森県 | 2 |
| リース業務 | 青森県 | 5 店 | 青森県 | 5 店 |
| あおぎんリース株式会社 | 青森県 | 5 | 青森県 | 5 |
| その他の業務 | 青森県 | 2 店 | 青森県 | 2 店 |
| あおぎんカードサービス株式会社 | 青森県 | 1 | 青森県 | 1 |
| あおぎん信用保証株式会社 | 青森県 | 1 | 青森県 | 1 |

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

| 事業セグメント | 金額 |
|---------|-------|
| 銀行業務 | 1,540 |
| リース業務 | 54 |
| その他の業務 | 0 |
| 合計 | 1,595 |

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 事業セグメント | 内容 | 金額 |
|---------|--------------|-------|
| 銀行業務 | 店舗新設・改修等 | 434 |
| | 事務機器・現金自動設備等 | 509 |
| | ソフトウェア | 517 |
| 合計 | | 1,461 |

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ. 親会社の状況

当行は、親会社を有していません。

□. 子会社等の状況

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当行が有する子会社等の議決権比率 | その他 |
|-----------------|----------------|--------------|------------|-------|------------------|-----|
| 青銀甲田株式会社 | 青森市古川一丁目16番16号 | 不動産賃貸業務 | 昭和38年3月1日 | 百万円10 | 100.00% | — |
| 青銀ビジネスサービス株式会社 | 青森市橋本一丁目5番18号 | 銀行事務代行業務 | 昭和63年4月1日 | 20 | 100.00 | — |
| あおぎんカードサービス株式会社 | 青森市古川一丁目16番16号 | クレジットカード業務 | 昭和60年7月23日 | 56 | 59.52 | — |
| あおぎんリース株式会社 | 青森市古川一丁目16番16号 | 各種機械器具の賃貸 | 昭和60年10月5日 | 60 | 65.00 | — |
| あおぎん信用保証株式会社 | 青森市古川一丁目16番16号 | 住宅ローンの信用保証業務 | 昭和55年1月25日 | 30 | 100.00 | — |

- 注 1. 上記の5社はすべて連結対象としております。
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当期の連結経常収益は49,400百万円、連結当期純利益は10,838百万円となりました。
 4. 当行は、平成27年3月13日にあおぎんカードサービス株式会社、あおぎんリース株式会社およびあおぎん信用保証株式会社の株式を追加取得し、当行が有する議決権比率を引き上げております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスおよび株式会社イオン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。
6. 株式会社りそな銀行、株式会社サークルKサンクス、富士通株式会社、富士通フロンテック株式会社および株式会社ゼロネットワークスとの提携（バンクタイム）により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。

2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

| 氏 名 | 地位および担当 | 重要な兼職 | その他 |
|---------|--------------------------------------|--|-----|
| 加 福 善 貞 | 取締役会長 (代表取締役) | | |
| 浜 谷 哲 | 取締役頭取 (代表取締役) 監査部担当 | | |
| 成 田 晋 | 専務取締役 (代表取締役) 東京事務所、総合企画部、市場国際部担当 | | |
| 安 達 尚 二 | 専務取締役 営業統括部、法人営業部、総務部担当 | | |
| 建 部 礼 仁 | 常務取締役 リスク統括部、審査部、人事部担当 | | |
| 出 町 文 孝 | 常務取締役 (青森地区統括) システム部、事務統括部担当 | | |
| 川 村 明 裕 | 取締役 (弘前地区統括) | | |
| 竹 内 均 | 取締役 (八戸地区統括) | | |
| 林 光 男 | 取締役 (社外取締役) | 青森三菱電機機器販売株式会社代表取締役会長 株式会社シンク代表取締役社長 | |
| 須 藤 光 昭 | 常勤監査役 | | |
| 沢 向 昇 一 | 監査役 | | |
| 清 藤 哲 夫 | 監査役 (社外監査役) | 株式会社弘前公益社代表取締役社長 株式会社ゆうネット弘前代表取締役社長 アップルウェブ株式会社代表取締役社長 | |

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職 | その他 |
|------|----------------|---|-----|
| 大矢 卓 | 監査役 (社外監査役) | 八戸港湾運送株式会社 代表取締役社長 東日本タグボート株式会社 代表取締役社長 八戸臨港倉庫株式会社 代表取締役社長 | |
| 沼田 徹 | 監査役 (社外監査役) | 弁護士 青森県運営適正化委員会 委員長 青森県人権擁護委員連合会 会長 | |

- 注 1. 取締役林 光男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役清藤哲夫氏、大矢 卓氏および沼田 徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。
- | | | |
|------|---------------|------------|
| (氏名) | (退任時の地位および担当) | (退任年月日) |
| 菊地直光 | 専務取締役 | 平成26年6月24日 |
4. 平成27年4月1日付にて、次のとおり代表取締役および取締役の異動がありました。
- | | | |
|------|---------------|---------------|
| (氏名) | (異動後の地位および担当) | (異動前の地位および担当) |
| 加福善貞 | 取締役相談役 | 取締役会長 (代表取締役) |
| 浜谷 哲 | 取締役会長 (代表取締役) | 取締役頭取 (代表取締役) |
| 成田 晋 | 取締役頭取 (代表取締役) | 専務取締役 (代表取締役) |

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分 | 支 給 人 数 | 報 酬 等 |
|-------|---------|----------|
| 取 締 役 | 10名 | 186 (48) |
| 監 査 役 | 5名 | 32 |
| 計 | 15名 | 219 (48) |

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成26年6月24日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 平成18年6月29日開催の第98期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）は、年額252百万円（取締役216百万円、監査役36百万円）であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成22年6月25日開催の第102期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額40百万円であります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分報酬等を次のとおり支給しております。
 取締役 3名 29百万円
5. 上記には、当事業年度に計上した役員賞与20百万円（取締役20百万円）、株式報酬型ストックオプション報酬額28百万円（取締役28百万円）を含めており、これらの額を括弧内に内書きしております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名 | 兼 職 そ の 他 の 状 況 |
|---------|---|
| 林 光 男 | 青森三菱電機機器販売株式会社代表取締役会長 株式会社シンク代表取締役社長 |
| 清 藤 哲 夫 | 株式会社弘前公益社代表取締役社長 株式会社ゆうネット弘前代表取締役社長 アップルウェブ株式会社代表取締役社長 |
| 大 矢 卓 | 八戸港湾運送株式会社代表取締役社長 東日本タグボート株式会社代表取締役社長 八戸臨港倉庫株式会社代表取締役社長 |
| 沼 田 徹 | 青森県運営適正化委員会委員長 青森県人権擁護委員連合会会長 |

注 林 光男氏、清藤哲夫氏および大矢 卓氏が業務執行取締役等を兼任している法人等と当行との間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 在任期間 | 取締役会および監査役会への出席状況 | 取締役会および監査役会における発言その他の活動状況 |
|---------|-------|---|--|
| 林 光 男 | 7年10月 | 当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。 | 主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 清 藤 哲 夫 | 6年10月 | 当期開催の取締役会のすべてに出席し、当期開催の監査役会のすべてに出席しております。 | 主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 大 矢 卓 | 2年10月 | 当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、当期開催の監査役会14回のうち13回に出席しております。 | 主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 沼 田 徹 | 2年10月 | 当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、当期開催の監査役会14回のうち13回に出席しております。 | 主に、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

(3) 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当行は、定款の規定に従い、社外取締役である林 光男氏および社外監査役である清藤哲夫氏、大矢 卓氏ならびに沼田 徹氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 4名 | 13 | — |

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 294,000千株
 発行済株式の総数 207,121千株

(2) 当年度末株主数 20,526名

(3) 大株主

| 株主の氏名又は名称 | 当行への出資状況 | |
|----------------------------|---------------------|-------------------|
| | 持株数等 | 持株比率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 8,436 ^{千株} | 4.09 [%] |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 7,292 | 3.54 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 5,556 | 2.69 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,836 | 2.34 |
| 日本生命保険相互会社 | 4,771 | 2.31 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 4,769 | 2.31 |
| 青森銀行職員持株会 | 4,358 | 2.11 |
| 株式会社みずほ銀行 | 3,080 | 1.49 |
| 田中建設株式会社 | 2,570 | 1.24 |
| 住友生命保険相互会社 | 2,462 | 1.19 |

- 注 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は持株数を発行済株式（自己株式を除く）の総数で除して算出しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

| | 新株予約権等の内容の概要 | 新株予約権等を有する者の人数 |
|------------------|---|----------------|
| 取締役 (社外役員を除く) | ① 名称 株式会社青森銀行 第1回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成22年7月30日 ③ 新株予約権の数 661個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 66,100株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成22年7月31日から平成52年7月30日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。 | 3名 |
| | ① 名称 株式会社青森銀行 第2回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成23年7月29日 ③ 新株予約権の数 864個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 86,400株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成23年7月30日から平成53年7月29日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。 | 4名 |

| | 新株予約権等の内容の概要 | 新株予約権等を有する者の人数 |
|------------------|---|----------------|
| 取締役 (社外役員を除く) | <ul style="list-style-type: none"> ① 名称 株式会社青森銀行 第3回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成24年7月30日 ③ 新株予約権の数 967個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 96,700株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成24年7月31日から平成54年7月30日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。 | 5名 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ① 名称 株式会社青森銀行 第4回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成25年7月29日 ③ 新株予約権の数 1,054個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 105,400株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成25年7月30日から平成55年7月29日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。 | 7名 |

| | 新株予約権等の内容の概要 | 新株予約権等を有する者の人数 |
|------------------|---|----------------|
| 取締役 (社外役員を除く) | ① 名称 株式会社青森銀行 第5回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成26年7月30日 ③ 新株予約権の数 1,040個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 104,000株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成26年7月31日から平成56年7月30日まで ⑥ 権利行使価額 (1株当たり) 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。 | 8名 |
| 社外取締役 | — | — |
| 監査役 | — | — |

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

| | 新株予約権等の内容の概要 | 新株予約権等を交付した者の人数 |
|------|---|-----------------|
| 執行役員 | ① 名称 株式会社青森銀行 第5回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成26年7月30日 ③ 新株予約権の数 200個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 20,000株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成26年7月31日から平成56年7月30日まで ⑥ 権利行使価額 (1株当たり) 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。 | 4名 |

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称 | 当該事業年度に係る報酬等 | その他 |
|--|--------------|--|
| 新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 岩部俊夫 指定有限責任社員 植村文雄 指定有限責任社員 佐藤武男 | 60 | (対価を支払った非監査業務の内容) FATCA対応に係る助言業務等 1 |

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額には、これらの合計金額を記載しております。

3. 当行、当行の子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は68百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を提出いたします。

7. 業務の適正を確保する体制

内部統制システムの整備に関する基本方針

会社法第362条第4項第6号および第5項に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し、取締役会においてその基本方針として以下の8項目につき決議しております。

(1) 取締役、執行役員、理事および職員等（以下「役職員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、役職員等が法令等遵守の重要性を認識するとともに、反社会的勢力との関係遮断を含めた社会的規範を遵守し、その職務を遂行するため、「青森銀行倫理憲章」を定め、法令等遵守に関する基本方針および基準ならびに研修実施計画等を決定し、周知徹底を図る。
- ロ. 取締役会は、法令等遵守に関する全行横断的な一元管理および必要な事項を審議、決定、指示する「法令等遵守経営会議」を設置し、法令等遵守の徹底の実効性を確保する。また、「法令等遵守経営会議」は、審議事項等を取締役に報告する。
- ハ. 法令等遵守に関する統括部署として、リスク統括部法務コンプライアンス室を設置する他、各部店にはコンプライアンス担当責任者を置き、法令等遵守体制の整備および維持を図る。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定および研修を実施する。
- ニ. 取締役は、法令または定款に違反する重要な事実等を発見した場合は、すみやかに監査役に報告する。
- ホ. 執行役員、理事および職員等は、組織的又は個人的な法令に反する行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス通報窓口へ報告する。
- ヘ. 内部監査部署である監査部は、各部店における法令等の遵守状況について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規程等を制定し、保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当行は、当行の業務執行に係るリスクとして、以下①から④のリスクに分類し、管理する。
①信用リスク ②市場リスク ③流動性リスク ④オペレーショナル・リスク
- ロ. 取締役会は、リスク管理規程を定め、リスク管理に関する方針の決定ならびに統括部署としてのリスク統括部および横断的組織としてのリスク管理委員会を設置し、リスクを管理する。
- ハ. 各リスクについては、リスク毎の管理規程等に定める担当部署が、リスクを管理する。
- ニ. 監査部は、リスク管理体制の有効性について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- ホ. 不測の事態が発生した場合には、緊急事態対策委員会を設置し、適切かつ迅速な対応策を審議・決定し、損害の拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、役職員等の業務執行の基本となる中期経営計画を定めるとともに、事業年度毎の経営計画を策定する。
- ロ. 取締役会は、組織および職制・分掌・権限に関する規程等を制定し、効率的に業務を遂行する。
- ハ. 取締役は、業務執行状況について取締役会に報告する。

(5) 当行およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社の統括部署である総合企画部は、法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等内部統制システムの構築を目的に、グループ会社の運営に関する要領を制定し、業務管理部署を定め、当行への協議および報告ならびにモニタリング等を実施する。
- ロ. グループ会社の役職員等が法令等違反に関する重要な事実を発見した場合には、リスク統括部に報告する。リスク統括部はすみやかに取締役および監査役に報告する。
- ハ. 監査部は、グループ会社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および所定の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する職員を配置することにより、有効な監査役の監査を確保する。
- ロ. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(7) 役職員等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役は、法令等に違反する重要な事実または当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、監査役に必要な報告および情報を提供する。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、常務会や法令等遵守経営会議など重要な会議に出席できるものとし、必要に応じて役職員等にその報告を求める。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換をする。
- ロ. 監査役は、会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保する。

第107期末 (平成27年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----|-----------|------|-----------|
| 現預金 | 85,427 | 預金 | 2,263,993 |
| 現金 | 35,885 | 当座預金 | 54,975 |
| 預金 | 49,542 | 座落預金 | 1,112,084 |
| 入金 | 45,000 | 定期預金 | 37,024 |
| 預金 | 1,980 | 定期積立 | 8,897 |
| 預金 | 37 | 定期積立 | 988,679 |
| 預金 | 4 | 定期積立 | 51 |
| 預金 | 32 | 定期積立 | 62,280 |
| 預金 | 919 | 定期積立 | 130,200 |
| 預金 | 901,566 | 定期積立 | 40,166 |
| 預金 | 337,256 | 定期積立 | 2,923 |
| 預金 | 180,996 | 定期積立 | 53,714 |
| 預金 | 171,994 | 定期積立 | 3 |
| 預金 | 36,740 | 定期積立 | 1 |
| 預金 | 174,578 | 定期積立 | 2 |
| 預金 | 1,578,880 | 定期積立 | 15,140 |
| 預金 | 3,106 | 定期積立 | 1,428 |
| 預金 | 49,327 | 定期積立 | 1,161 |
| 預金 | 1,398,152 | 定期積立 | 617 |
| 預金 | 128,293 | 定期積立 | 0 |
| 預金 | 1,236 | 定期積立 | 277 |
| 預金 | 1,235 | 定期積立 | 11,655 |
| 預金 | 0 | 定期積立 | 613 |
| 預金 | 5,458 | 定期積立 | 5,452 |
| 預金 | 3,681 | 定期積立 | 450 |
| 預金 | 0 | 定期積立 | 7,023 |
| 預金 | 1,776 | 定期積立 | 1,926 |
| 預金 | 20,258 | 定期積立 | 16,818 |
| 預金 | 6,806 | 定期積立 | 2,538,425 |
| 預金 | 11,822 | 定期積立 | 19,562 |
| 預金 | 123 | 定期積立 | 12,916 |
| 預金 | 1,506 | 定期積立 | 12,916 |
| 預金 | 1,278 | 定期積立 | 51,841 |
| 預金 | 1,148 | 定期積立 | 6,646 |
| 預金 | 13 | 定期積立 | 45,195 |
| 預金 | 116 | 定期積立 | 39,000 |
| 預金 | 2,837 | 定期積立 | 6,195 |
| 預金 | 16,818 | 定期積立 | 699 |
| 預金 | 12,567 | 定期積立 | 83,620 |
| 預金 | 28 | 定期積立 | 24,294 |
| 預金 | △ | 定期積立 | 43 |
| 預金 | △ | 定期積立 | 2,698 |
| 預金 | 2,649,103 | 定期積立 | 26,949 |
| 預金 | 2,649,103 | 定期積立 | 107 |
| 預金 | 2,649,103 | 定期積立 | 110,678 |
| 預金 | 2,649,103 | 定期積立 | 2,649,103 |

第107期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--|--|
| 経常収益 経常収益 資金運用 貸有コ預そ 役受そ そその 外国国 そその 償株そ 経常 預讓コ債借金そ 役支そ そその 商国国そ 営の 貸株株そ 経常 | 39,555 30,103 20,797 9,030 242 31 1 6,174 1,320 4,853 1,188 32 208 947 2,089 2 1,297 790 <hr/> 2,176 1,605 134 102 6 167 29 130 2,667 330 2,336 594 0 564 20 8 23,992 989 486 152 0 349 <hr/> 9,136 |
| 経常費用 経常費用 資金運用 貸有コ預そ 役支そ そその 商国国そ 営の 貸株株そ 経常 | 30,419 2,176 1,605 134 102 6 167 29 130 2,667 330 2,336 594 0 564 20 8 23,992 989 486 152 0 349 <hr/> 9,136 |
| 経常利益 経常利益 資金運用 貸有コ預そ 役受そ そその 外国国 そその 償株そ 経常 預讓コ債借金そ 役支そ そその 商国国そ 営の 貸株株そ 経常 | 9,136 30,103 20,797 9,030 242 31 1 6,174 1,320 4,853 1,188 32 208 947 2,089 2 1,297 790 <hr/> 2,176 1,605 134 102 6 167 29 130 2,667 330 2,336 594 0 564 20 8 23,992 989 486 152 0 349 <hr/> 9,136 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------------|-------|-------|
| 特 別 利 益 | | 6 |
| 特 別 資 産 処 分 益 | 6 | |
| 特 別 資 産 処 分 損 失 | 147 | 695 |
| 特 別 減 損 | 547 | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 8,447 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,235 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 1,239 | |
| 法 人 税 等 合 計 | | 3,474 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,973 |

第107期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | |
|-------------------------|---------|-----------|---------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 19,562 | 12,916 | 12,916 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | — | — | — |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 19,562 | 12,916 | 12,916 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 自己株式の処分 | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — |
| 当期末残高 | 19,562 | 12,916 | 12,916 |

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|----------|---------------|--------------|---------|-----------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | | | |
| 当期首残高 | 6,646 | 36,000 | 6,209 | 48,855 | △ 823 | 80,510 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | — | — | △ 425 | △ 425 | — | △ 425 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 6,646 | 36,000 | 5,783 | 48,429 | △ 823 | 80,084 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 1,442 | △ 1,442 | | △ 1,442 |
| 別途積立金の積立 | | 3,000 | △ 3,000 | | | |
| 当期純利益 | | | 4,973 | 4,973 | | 4,973 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 88 | △ 88 |
| 自己株式の処分 | | | △ 70 | △ 70 | 213 | 143 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △ 49 | △ 49 | | △ 49 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 3,000 | 411 | 3,411 | 124 | 3,536 |
| 当期末残高 | 6,646 | 39,000 | 6,195 | 51,841 | △ 699 | 83,620 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------|----------------|-------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 土地再評価 差 額 金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 16,163 | △ 60 | 2,449 | 18,552 | 88 | 99,150 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | — | — | — | — | — | △ 425 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 16,163 | △ 60 | 2,449 | 18,552 | 88 | 98,724 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 1,442 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 4,973 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 88 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 143 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | △ 49 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 8,131 | 17 | 249 | 8,397 | 19 | 8,417 |
| 当期変動額合計 | 8,131 | 17 | 249 | 8,397 | 19 | 11,953 |
| 当期末残高 | 24,294 | △ 43 | 2,698 | 26,949 | 107 | 110,678 |

第107期末 (平成27年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 85,992 | 預 渡 性 預 金 | 2,258,642 |
| コールローン及び買入手形 | 45,000 | コールマネー及び売渡手形 | 127,200 |
| 買入金銭債権 | 1,980 | 債券貸借取引受入担保金 | 40,166 |
| 商品有価証券 | 37 | 債券貸借取引受入担保金 | 2,923 |
| 金銭の信託 | 919 | 借 用 金 | 64,195 |
| 有 価 証 券 | 899,403 | 外 国 為 替 | 3 |
| 貸 出 金 | 1,571,057 | そ の 他 負 債 | 20,759 |
| 外 国 為 替 | 1,236 | 賞 与 引 当 金 | 644 |
| リース債権及びリース投資資産 | 12,592 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 15 |
| そ の 他 資 産 | 18,093 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 5,857 |
| 有 形 固 定 資 産 | 20,870 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 14 |
| 建物 | 7,032 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 450 |
| 土地 | 11,993 | 繰 延 税 金 負 債 | 6,712 |
| 建設仮勘定 | 77 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,926 |
| その他の有形固定資産 | 1,767 | 支 払 承 諾 | 16,818 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,343 | 負 債 の 部 合 計 | 2,546,331 |
| ソフトウェア | 1,220 | | |
| その他の無形固定資産 | 122 | (純資産の部) | |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 2,181 | 資 本 金 | 19,562 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 442 | 資 本 剰 余 金 | 12,916 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 16,818 | 利 益 剰 余 金 | 59,006 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 14,408 | 自 己 株 式 | △ 699 |
| 投 資 損 失 引 当 金 | △ 28 | 株 主 資 本 合 計 | 90,785 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 24,319 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 43 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 2,698 |
| | | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △ 667 |
| | | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 26,307 |
| | | 新 株 予 約 権 | 107 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 117,201 |
| 資 産 の 部 合 計 | 2,663,532 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 2,663,532 |

第107期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------|--------|
| 経常収益 | 49,400 |
| 資金運用収益 | 30,034 |
| 貸出証券利息及び預金の受取 | 20,776 |
| 有価証券の売却利益 | 8,982 |
| コールローン利息 | 242 |
| 預金の利息 | 31 |
| その他の収益 | 1 |
| 役務の提供 | 6,132 |
| その他の収益 | 1,188 |
| 償還 | 12,044 |
| その他の経常収益 | 7 |
| 経常費用 | 12,037 |
| 資金調達費用 | 2,264 |
| 預渡金性預金及び売渡手形利息 | 1,604 |
| コールマネー借取引支払利息 | 134 |
| 債券貸用の利息 | 102 |
| 借入金の支払利息 | 6 |
| その他の費用 | 257 |
| 役務の提供 | 159 |
| その他の経常費用 | 2,260 |
| 償還 | 594 |
| その他の経常費用 | 23,357 |
| 貸倒引当金の繰上 | 10,769 |
| その他の経常費用 | 314 |
| 経常利益 | 10,455 |
| 特別利益 | 10,153 |
| 固定資産の売却益 | 5,903 |
| 固定資産の処分益 | 6 |
| 特別利益 | 5,896 |
| 特別損失 | 696 |
| 固定資産の処分損失 | 148 |
| 特別損失 | 547 |
| 税金等調整前当期純利益 | 15,361 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,646 |
| 法人税等調整額 | 1,241 |
| 法人税等合計 | 3,888 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 11,472 |
| 少数株主利益 | 634 |
| 当期純利益 | 10,838 |

第107期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 19,562 | 12,916 | 50,156 | △ 823 | 81,811 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | — | — | △ 425 | — | △ 425 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 19,562 | 12,916 | 49,730 | △ 823 | 81,385 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 1,442 | | △ 1,442 |
| 当期純利益 | | | 10,838 | | 10,838 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 88 | △ 88 |
| 自己株式の処分 | | | △ 70 | 213 | 143 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △ 49 | | △ 49 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 9,275 | 124 | 9,400 |
| 当期末残高 | 19,562 | 12,916 | 59,006 | △ 699 | 90,785 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 |
| 当期首残高 | 16,164 | △ 60 | 2,449 | △ 1,529 | 17,024 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | — | — | — | — | — |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 16,164 | △ 60 | 2,449 | △ 1,529 | 17,024 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 8,155 | 17 | 249 | 861 | 9,283 |
| 当期変動額合計 | 8,155 | 17 | 249 | 861 | 9,283 |
| 当期末残高 | 24,319 | △ 43 | 2,698 | △ 667 | 26,307 |

(単位：百万円)

| | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|---------|---------|
| 当期首残高 | 88 | 7,565 | 106,488 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | — | — | △ 425 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 88 | 7,565 | 106,062 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 1,442 |
| 当期純利益 | | | 10,838 |
| 自己株式の取得 | | | △ 88 |
| 自己株式の処分 | | | 143 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △ 49 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 19 | △ 7,565 | 1,738 |
| 当期変動額合計 | 19 | △ 7,565 | 11,138 |
| 当期末残高 | 107 | — | 117,201 |

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 青森銀行
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青森銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 青森銀行
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青森銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るため、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

| | | |
|-------|------|------|
| 株式会社 | 青森銀行 | 監査役会 |
| 常勤監査役 | 須藤 | 光昭 ㊟ |
| 監査役 | 沢向 | 一 ㊟ |
| 社外監査役 | 清藤 | 哲夫 ㊟ |
| 社外監査役 | 大矢 | 卓 ㊟ |
| 社外監査役 | 沼田 | 徹 ㊟ |

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は617,508,786円となります。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金3円を含めまして、1株につき6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月25日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況 | 所有する当行の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------|--|------------------|
| ① | はま や さとし 浜 谷 哲 (昭和25年12月11日生) | 昭和48年4月 当行へ入行 平成15年6月 同取締役審査部長 平成18年6月 同取締役総合企画部長 平成19年6月 同常務取締役 平成21年6月 同専務取締役 平成22年6月 同取締役副頭取 平成23年4月 同取締役頭取 平成27年4月 同取締役会長（現任） | 32,000株 |
| ② | なり た すすむ 成 田 晋 (昭和29年9月27日生) | 昭和53年4月 当行へ入行 平成20年6月 同執行役員審査部長 平成22年6月 同執行役員弘前支店長 平成23年4月 同執行役員弘前地区統括 平成23年6月 同常務取締役 平成26年6月 同専務取締役 平成27年4月 同取締役頭取（現任） 監査部担当 | 50,200株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況 | 所有する当行の 株式数 |
|-------|---|---|----------------|
| ③ | たて べ れい じ 建 部 礼 仁 (昭和31年5月20日生) | 昭和54年4月 当行へ入行 平成12年4月 同白銀支店長 平成15年7月 同津軽和徳支店長 平成17年6月 同函館支店長 平成19年7月 同仙台支店長 平成21年10月 同地域開発部長 平成22年6月 同執行役員地域開発部長 平成23年6月 同執行役員弘前地区統括 平成24年6月 同取締役弘前地区統括 平成25年6月 同常務取締役(現任) 東京事務所、リスク統括部、審査部、人事部担当 | 24,500株 |
| ④ | で まち ふみ たか 出 町 文 孝 (昭和31年12月9日生) | 昭和54年4月 当行へ入行 平成13年6月 同浪打支店長 平成15年6月 同東京事務所長 平成18年7月 同十和田支店長 平成20年6月 同新町支店長 平成22年6月 同監査部長 平成23年4月 同執行役員本店営業部長 平成25年6月 同取締役総合企画部長 平成26年6月 同常務取締役青森地区統括(現任) 総合企画部、市場国際部、システム部、事務統括部担当 | 28,400株 |
| ⑤ | かわ むら あき ひろ 川 村 明 裕 (昭和32年9月11日生) | 昭和56年4月 当行へ入行 平成17年4月 同湊支店長 平成19年4月 同総合企画部部長兼広報室長 平成20年1月 同個人部長 平成21年6月 同総合企画部長 平成23年4月 同執行役員営業統括部長 平成24年6月 同執行役員審査部長 平成25年6月 同取締役弘前地区統括(現任) | 29,400株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況 | 所有する当行の 株 式 数 |
|-----------|---|---|------------------|
| ⑥ | たけ うち ひとし 竹 内 均 (昭和32年7月5日生) | 昭和56年4月 当行へ入行 平成13年3月 同石江支店長 平成14年12月 同審査部審査役 平成16年7月 同審査部企業支援室長 平成19年7月 同函館支店長 平成21年7月 同三沢支店長 平成23年4月 同八戸支店長 平成24年6月 同執行役員八戸地区統括 平成26年6月 同取締役八戸地区統括 (現任) | 23,700株 |
| ⑦ ※ | すぎ やま ひろ みき 杉 山 大 幹 (昭和33年4月14日生) | 昭和56年4月 当行へ入行 平成14年3月 同根城支店長 平成20年6月 同東京事務所長 平成22年4月 同市場国際部長 平成23年6月 同事務統括部長 平成24年6月 同営業統括部長 平成25年6月 同執行役員営業統括部長 (現任) | 19,000株 |
| ⑧ ※ | さ さ き とも ひこ 佐々木 知 彦 (昭和35年4月25日生) | 昭和58年4月 当行へ入行 平成16年4月 同松園町支店長 平成21年10月 同仙台支店長 平成23年6月 同市場国際部長 平成24年6月 同八戸支店長 平成26年6月 同執行役員総合企画部長 (現任) | 11,000株 |
| ⑨ | はやし みつ お 林 光 男 (昭和11年5月22日生) | 昭和34年4月 青森三菱電機機器販売株式会社へ入 社 昭和53年2月 同社代表取締役社長 平成5年10月 株式会社シンク代表取締役社長 (現 任) 平成13年11月 青森商工会議所会頭 平成13年11月 青森県商工会議所連合会会長 平成19年6月 当行取締役 (現任) 平成23年4月 青森三菱電機機器販売株式会 社 代表取締役会長 (現任) | 16,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況 | 所有する当行の 株式数 |
|--------|-----------------------------------|---|----------------|
| ⑩ ※ | いしだのりひさ 石田憲久 (昭和28年10月11日生) | 昭和53年4月 朝日生命保険相互会社へ入社 昭和57年9月 同社退社 昭和57年10月 学校法人青森田中学園法人本部長 平成10年4月 青森中央短期大学教授(現任) 平成19年11月 学校法人青森田中学園理事長(現任) 平成19年11月 社会福祉法人中央福祉会理事長(現任) 平成22年12月 株式会社青森新生活互助会代表取締役会長(現任) 平成25年11月 青森商工会議所副会頭(現任) | 0株 |

- 注 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者林 光男氏が代表取締役会長を務める青森三菱電機機器販売株式会社と当行との間には貸出金等の取引があります。
取締役候補者石田憲久氏が代表取締役会長を務める株式会社青森新生活互助会および副会頭を務める青森商工会議所と当行との間には貸出金等の取引があります。
上記以外の取締役候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。
3. 林 光男、石田憲久の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 林 光男氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、石田憲久氏の選任が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
林 光男氏は、長年にわたり青森三菱電機機器販売株式会社等の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェックをしていただいております。今後も引き続き社外取締役として、取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。
なお、同氏の当行社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって8年となります。
石田憲久氏は、学校法人青森田中学園の理事長を務められる等幅広く私学経営に携わり、経営の監督とチェックを行うために十分な経験・見識を有しており、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当行は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。
林 光男氏は、当行との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、石田憲久氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
社外取締役との間の責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役沢向昇一氏は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

| 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当行における地位 および重要な兼職の状況 | 所有する当行の 株 式 数 |
|--|---|------------------|
| ※ やま だ まさ き 山 田 正 規 (昭和27年9月13日生) | 昭和51年4月 当行へ入行 平成8年3月 同札幌支店長 平成11年6月 同十和田支店長 平成13年6月 同市場国際部長 平成15年7月 同リスク統括部長 平成18年4月 同総務部長 平成19年6月 同人事部長 平成20年4月 同執行役員人事部長 平成22年3月 当行執行役員退任 平成22年4月 あおぎん信用保証株式会社顧問 平成22年4月 青銀甲田株式会社顧問 平成22年5月 あおぎん信用保証株式会社代表取締役社長 平成22年5月 青銀甲田株式会社代表取締役社長 平成26年6月 あおぎん信用保証株式会社相談役(現任) 平成26年6月 青銀甲田株式会社相談役(現任) | 15,133株 |

- 注 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

以 上

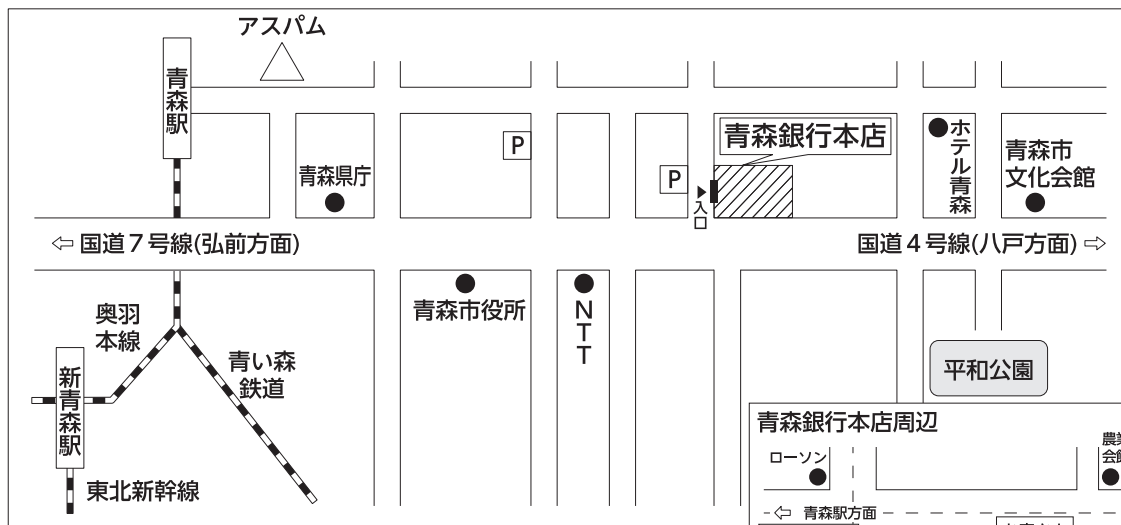
〈× 毛 欄〉

株主総会会場ご案内略図

会場 青森市橋本一丁目9番30号

青森銀行本店大会議室（8階）

電話 （017）777-1111（代表）



株主総会にお車でお越しの場合は、本店西側「お客さま駐車場」または臨時駐車場「マルサ本町有料駐車場」をご利用ください。なお、マルサ本町有料駐車場をご利用の場合、無料駐車券をご用意しておりますので、株主総会会場受付にお申し出ください。

